

掛川市告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成25年10月11日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

掛川市長 松 井 三 郎

路線番号	路線名	区 間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
104	逆川本通り線	伊達方字新田955-1地先	旧	5.65 ~ 14.85	2,888.33
		成滝字大門140地先	新	5.50 ~ 14.85	2,957.53